



企業のチカラで大府のミライをカタチに！ 企業版ふるさと納税を活用した寄付を募集します

大府市は、国の認定を受け、令和3年度から「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）」を活用した寄付の募集を開始しました。

大府市の地方創生の取り組みにご賛同いただける企業のほか、大府市への寄付を通じて地域社会の発展やSDG sの達成に貢献したい企業の皆さまなどからのご支援、ご協力をお待ちしています。

■ 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の概要

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合、寄付額の最大9割の税の優遇措置が受けられる制度です。（実質的な企業負担は1割）

■ 寄付を募集する事業

「第2次大府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、大府市が実施する地方創生に向けたさまざまな取り組みについて、幅広く寄付を募集しています。その中でも、「統合新設保育園の建設」「ゼロカーボンシティの推進」「水と緑の環境整備（緑道等の整備）」の3つのプロジェクトについて、特に寄付をお願いしています。

■ 寄付の要件・留意事項

- ① 1回あたり10万円以上の寄付が対象です。
- ② 市内に本社（地方税法における「主たる事務所または事業所」）が所在する企業からの寄付は、本制度の対象となりません。
- ③ 寄付の代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ④ 寄付を受けた年度中の事業に当該寄付の全額を充てることができない場合は、基金に積み立てし、翌年度以降の事業に充てる予定です（関連条例を6月議会に提出予定）。

■ 参考資料 企業版ふるさと納税のご案内チラシ

【問い合わせ先】

大府市法務財政課 担当：平野陽介（ヒラノ ヨウスケ）

電話：0562-45-6252 FAX：0562-47-7320 メール：zaisei@city.obu.lg.jp



貴社のチカラで

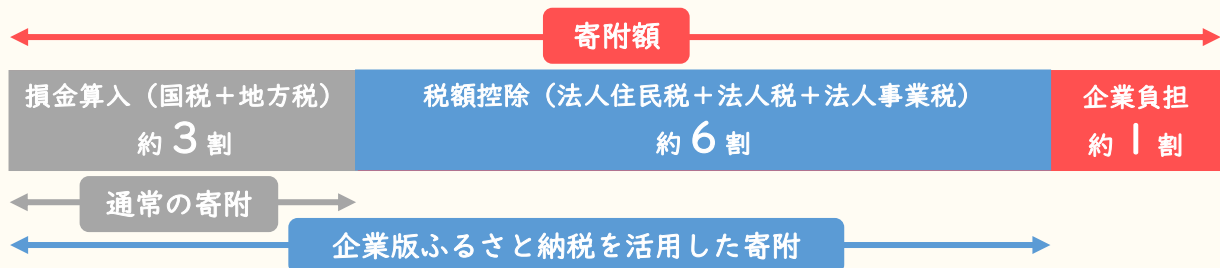
大府のミライをカタチに。

大府市では、地方創生の取組にご賛同いただける企業様からの『企業版ふるさと納税』を募集しています。

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

●概要

企業の皆様が、大府市の地方創生の取組に対して寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。これにより、損金算入による税の軽減効果（寄附額の約3割）に加え、法人関係税から最大6割控除され、**実質的に1割の負担**で寄附を行うことが可能となります。



●活用のメリット

税制優遇を受けつつ
地域社会に貢献

市の公式ウェブサイトなどで
企業PR

SDGsの達成に貢献※



※大府市は、日本経済新聞が2020年に全国815市区を対象に実施した「全国市区・SDGs先進度調査」で、「人口5万人以上10万人未満の自治体」における総合評価1位を獲得しています。

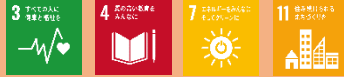
お申込み方法等の詳細は、裏面をご覧ください。

大府市の地方創生の取組（寄附対象事業）

大府市では、「第2次大府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく様々な地方創生の取組・事業について、広く企業版ふるさと納税を募集しています。そのうち、特に寄附を募集している代表的な3つの地方創生プロジェクトを紹介します。

各取組の詳細やその他の寄附対象事業の内容については、法務財政課までお問合せください。

統合新設保育園の建設



市内の保育環境の更なる充実を図るため、老朽化した公立保育園2園を統合し、安心・安全で環境にも配慮した地域の拠点園となる新たな保育園を整備します。開園は令和5年4月を予定しています。



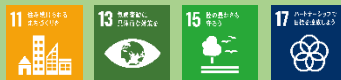
ゼロカーボンシティ

ゼロカーボンシティの推進



2050年を目途に温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、省エネルギー・省資源の推進や再生可能エネルギーの利用促進などの取組を実施します。

水と緑の環境整備



まちなかに残る緑の保全を図るとともに、四季折々の景観の変化を感じながら散策やウォーキングを気軽に楽しめるよう、河川堤防を活用した緑道の整備や放置された竹林・里山林の整備を実施します。



手続きの流れ

寄附のご相談・お申込み

大府市の取組にご賛同いただける企業様は、所定の「寄附申出書」によりお申込みください。

寄附金の払い込み

大府市から納入通知書をお送りしますので、寄附金の払い込みをお願いします。

税の申告手続き

寄附金の受領後、寄附受領証をお送りしますので、法人関係税の申告の際にご利用ください。

寄附の要件・留意事項

- 1回当たり、10万円以上の寄附が対象となります。
- 大府市内に本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）が所在する企業様の寄附は、本制度の対象となりません。
- 寄附の代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

お問い合わせ先

愛知県大府市 企画政策部 法務財政課 財政係

〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目70番地 TEL: 0562-47-2111 (内線242)

E-Mail: zaisei@city.obu.lg.jp 公式ウェブサイト: <https://www.city.obu.aichi.jp/>